

農産物等への放射性物質による被害に対する  
国の一元的な対応を求める意見書を可決



平成23年第3回定例会の日程（会期22日間）		
9/6	本会議	開会 諮問第1号、議案第26、28、34号採決 議案第27、29～33、35～44号、請願第3号委員会付託 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
7・8	決算特別委員会	付託議案審査
12	総務常任委員会	付託議案審査
13	産業建設常任委員会	付託議案審査
14	文教厚生常任委員会	付託議案審査
21	本会議	一般質問（5人）
22	本会議	一般質問（4人）
26	本会議	一般質問（4人）
27	本会議	議案第27、29～33、35～44号、請願第3号、意見書案第2号採決 閉会

平成23年第3回鶴ヶ島市議会定例会が9月6日から27日までの22日間の会期で開催されました。  
本定例会では、「平成22年度鶴ヶ島市一般会計歳入歳出決算の認定について」など、市長提出議案20件、請願1件、議員提出意見書案1件を審議しました。  
また、一般質問を3日間にわたり行い、13人の議員が登壇しました。

意見書

市民生活の安全・安心を確保するための放射性物質の調査や対応には、国の一元的な基準が必要であるとのことから、議員全員賛成で意見書案を可決し、関係機関へ送付しました。

農産物等への放射性物質による被害に対する国の一元的な対応を求める意見書

東日本大震災に伴い発生した東京電力株式会社の福島第一原子力発電所の事故により、周辺の地域から放射性物質が検出される状態が続いており、農畜産物の出荷の自粛や停止、回収を余儀なくされる例が全国的に相次いでいる。

このような中で、このたび厚生労働省が実施した検査により埼玉県産の製茶から国の暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出され、埼玉県は、関係業者に製茶の出荷自粛と既に出荷済みの製茶の回収を要請したところである。

また、鶴ヶ島市においても、学校等の公共施設における土壌や地元農産物の放射性物質の状況を調査し市民に公表しているが、国における統一的かつ詳細な調査・対応基準が定められていないことから、市民への十分な説明責任を果たすことができない状況である。

今回の福島第一原子力発電所の事故は国家規模の重大な危機であり、事故発生直後から国において、科学的考察に基づく総合的かつ詳細な対応策が検討されていれば、こうした一連の放射性物質による被害が時間の経過とともに起こり得ることは予見できたものである。

市民生活の安全・安心を確保するためには、国の一元的な調査・対応基準に基づく、秩序ある対応が必要であるため、下記の事項を求めるものである。

記

- 1 生活環境や食品に対する市民の不安を解消するために、総合的かつ一元的な対策を一刻も早く講ずること。
- 2 科学的根拠に基づき、農産物の明確な規制値と調査基準を設定し、信頼できる情報を的確に発信すること。また、土壌等についても同様の措置を講ずること。
- 3 農産物については、改めて広範囲な産地を対象に、きめ細かで精度の高い調査を行うこと。なお、煎茶については、飲料用と食料用を別にした数値を設定すること。
- 4 風評被害の発生防止に取り組むとともに、生産農家と販売店舗の救済に万全を期すること。
- 5 国及び東京電力株式会社は、福島第一原子力発電所の事故の一刻も早い収束を図るとともに、早急に損害賠償を行うこと。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

このような中、鶴ヶ島市は学校給食センター更新施設の整備運営をPFI事業として実施することである。本事業は、施設の建設から運営・維持管理を長期的・総合的に実施する事業であり、地域の小規模企業が有効に活用されることにより、商工業の活性化が図れるとともに、地域の産業振興に寄与するものと確信している。

このようなことから、本事業実施における本市商工会会員の活用についてご指導いただけるよう、鶴ヶ島市長及び鶴ヶ島市教育委員会に要望していただきたい。

請願第3号 採択  
鶴ヶ島市学校給食センター更新施設（仮称）整備運営事業の実施における地元企業の積極的活用を求める請願  
「請願者」 鶴ヶ島市鶴ヶ丘  
鶴ヶ島市商工会 会長 長峰宏芳さん

みなさんからの  
請願